

令和7年度

川口市立安行小学校PTA総会資料

令和7年 6月 吉日

次 第

○議事

1. 令和6年度会計決算報告
2. 令和7年度常任理事紹介
3. 令和7年度予算
4. PTA規約・PTA運営細則

P T A 活 動 方 針

1. 学級PTA・学年PTA活動を充実し、家庭と学年・学級の連携を深め、児童の円滑な成長と幸福に資する。
2. 専門部の活動を積極的に推進し、会員相互の研修を深めるとともに親睦を図る。
3. 学校・家庭・地域社会との連携を図り、児童の健全な育成に期する。

令和6年度特別活動報告

1. 全会員による毎日の登校安全指導
(令和6年4月～令和7年3月まで活動)
2. 地域防犯パトロール隊活動
3. 「おやじの会」 活動

令和6年度 PTA会費決算報告

1. 収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算	本年度決算	比較(△印減)	付記
1. 会費	2,226,000	2,067,000	159,000	会費¥3,000×689世帯(教職員含む)
2. 繰越金	89,091	89,091	0	
3. 雑収入	0	694	△ 694	利息
合計	2,315,091	2,156,785	158,306	

2. 支出の部

項目	本年度予算	本年度決算	比較(△印減)	付記
1. 事務費	250,000	137,795	112,205	
(1)消耗品費	100,000	120	99,880	紙代、トナー代、文具代
(2)通信費	70,000	66,770	3,230	HP年間維持費(R5年度)、切手代
(3)市P連補償制度費	80,000	70,905	9,095	市P連PTA総合保障制度、学校保健会費
2. 活動費	1,185,000	1,006,465	178,535	
(4)総会費	0	0	0	
(5)会議費	20,000	4,427	15,573	諸会合費(交通費を除く)
(6)美化部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(7)安小まつり部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(8)生活指導部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(9)広報部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(10)卒業対策援助費	55,000	55,000	0	6学年卒業対策助成
(11)広報誌発行費	200,000	187,660	12,340	広報誌『くすの木』発行費(先生紹介・夢)
(12)環境費	100,000	100,000	0	ヤギ餌代
(13)特別活動費 美化作業費	350,000	350,000	0	美化作業(樹木剪定・側溝清掃)
安小まつり費	100,000	67,248	32,752	安小まつり準備金
防犯用品費	0	0	0	
派遣費	10,000	100	9,900	交通費
学級理事部費 運動会活動費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(14)奨励費	350,000	242,030	107,970	図書、卒業記念品、新入生名札代
3. 諸費	130,000	5,100	124,900	
(15)負担費	100,000	5,100	94,900	他校交流費(安東中お祝い金)
(16)慶弔費	30,000	0	30,000	香典、香典袋
(17)雑費	0	0	0	会長退会写真額縁 等
小計	1,565,000	1,149,260	415,740	
4. 周年行事積立金	100,000	0	100,000	周年行事積立金費
5. 予備費	650,091	549,985	100,106	クリーニング、クオカード、花代、礼品、ハンガー
合計	2,315,091	1,699,245	615,846	

総収入 ¥2,156,785 総支出 ¥1,699,245 差引残高 ¥457,540

差引残高 ¥457,540 を令和7年度に繰り越します。

上記のとおり、報告いたします。
令和7年 6月12日

PTA会長 石渡
PTA会計 下山
学校会計 渡邊
学校会計 関根



会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。
令和7年 6月13日

PTA監事 澤永



会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。
令和7年 6月13日

PTA監査 高橋 まゆみ
学校監査 濱松 圭介

※会計監査とは、通帳・領収書・出納帳等、関係書類を精査し、適切に処理されている事を確認する作業です。

<創立150周年記念事業積立金>

平成21年度より、毎年100,000円積立開始

(単位 円)

項目	入金額	積立合計金額
H21年度積立金	100,000	100,000
H22年度積立金	100,000	200,000
H23年度積立金	300,000	500,000
H24年度積立金	100,000	600,000
H25年度積立金	100,000	700,000
H26年度積立金	100,000	800,000
H27年度積立金	100,000	900,000
H28年度積立金	100,000	1,000,000
H29年度積立金	100,000	1,100,000
H30年度積立金	100,000	1,200,000
R元年度 積立金	100,000	1,300,000
H21年度～R元年度 利息	1,157	1,301,157
R2年度 積立金	100,000	1,401,157
R2年度 利息	119	1,401,276
R3年度 積立金	100,000	1,501,276
R3年度 利息	36	1,501,312
R4年度 積立金	100,000	1,601,312
R5年度 利息	24	1,601,336
R5年度 積立金	100,000	1,701,336

R5年11月10日に、会計担当・PTA会長立会いのもと、周年事業用通帳に全金額を移行し、この通帳は解約いたしました。

上記の通り、報告いたします。

令和6年 3月 31日
PTA会長 石渡 翠

会計監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年 3月 31日
PTA監事 高橋 満里

令和7年度 常任理事名簿

P T A 新 役 員 (候 補)

役職	氏 名	学年・組	経 歴
会長	石渡 翠	3年 3組	留 任
副会長	岩本 好則	校 長	新 任
	澤永 彩乃	3年 4組	留 任
会計監事	中西 鈴子	5年 2組	新 任
会 計	渡邊 恵	教 頭	留 任
	関根 光一	教 頭	留 任
	中西 鈴子	5年 2組	新 任
書記	小山 幸	1年 2組	新 任

会計監査	PTA会員 山崎 幸恵	学校事務 濱松 圭介
------	-------------	------------

常 任 理 事 教 職 員

担 当	氏 名	学 年 ・ 組
1 学 年	高江柄 将也	1年 3組
2 学 年	古川 祐美	2年 3組
3 学 年	小野 直美	3年 3組
4 学 年	野澤 央実	4年 2組
5 学 年	佐藤 杏耶	5年 3組
6 学 年	笹川 太久朗	6年 1組
な か よ し	八木 美樹	なかよし
主 幹 教 諭	諏訪 真宣	主幹教諭

P T A 顧 問

氏 名		
山喜	紹三	金杉 順一
山口	純隆	川田 理雄
鈴木	長雄	成澤 真智子
宇田川	弘三郎	
福田	保	
船津	静二	
青葉	喜八郎	
小林	治郎	
土屋	一夫	
五島	淳	
宇田川	一男	
高塚	正重	
平岡	敏弘	
山口	正純	
吉岡	嘉則	
芹沢	三郎	
野村	政安	
大澤	和宏	
千金良	清治	
福田	文雄	
高橋	一	
山田	和男	
木村	健司	
平岡	信仁	
小田切	健司	
石井	清	
山田	明	

今年 7度 PTA会費予算(案)

1. 収入の部

(単位 円)

項目	R7年度予算	R6年度予算	比較(△印減)	付記
1. 会費	1,980,000	2,226,000	△246,000	会費¥3,000×660世帯(教職員含む)
2. 繰越金	457,540	89,091	368,449	
3. 雑収入	0	0	0	
合計	2,437,540	2,315,091	122,449	

2. 支出の部

項目	R7年度予算	R6年度予算	比較(△印減)	付記
1. 事務費	160,000	250,000	△90,000	
(1)消耗品費	10,000	100,000	△90,000	紙代、トナー代、文具代他
(2)通信費	70,000	70,000	0	HP年間維持費、切手代
(3)市P連補償制度費	80,000	80,000	0	市P連PTA総合保障制度、学校保健会費
2. 活動費	1,020,000	1,185,000	△165,000	
(4)総会費	0	0	0	PTA総会未開催
(5)会議費	5,000	20,000	△15,000	諸会合費(交通費を除く)
(6)美化部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(7)安小まつり部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(8)生活指導部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(9)広報部費	0	0	0	部活動費(交通費を除く)
(10)卒業対策援助費	55,000	55,000	0	6学年卒業対策助成
(11)広報誌発行費	200,000	200,000	0	夢号、先生紹介号 発行費
(12)環境費	100,000	100,000	0	ヤギ 餌代
(13)特別活動費 美化作業費	350,000	350,000	0	美化作業費
安小まつり費	50,000	100,000	△50,000	安行小まつり準備金
防犯用品費	0	0	0	防犯プレート他
派遣費	10,000	10,000	0	交通費等
学級理事部費 運動会活動費	0	0	0	運動会用品(PTA種目)、協力員お茶代等
(14)奨励費	250,000	350,000	△100,000	図書、卒業記念品、新入生名札他
3. 諸費	20,000	130,000	△110,000	
(15)負担費	10,000	100,000	△90,000	他校交流費、五校連絡協議会
(16)慶弔費	10,000	30,000	△20,000	祝い金、香料
(17)雑費	0	0	0	会長退会写真額縁等
小計	1,200,000	1,565,000	△365,000	
4. 周年行事積立金	0	100,000	△100,000	周年行事積立金費
5. 予備費	1,237,540	650,091	587,449	kirari使用料、クオカード、花代、礼品、ハンガー
合計	2,437,540	2,315,091	122,449	

上記の通り、提案致します。

会計 中西 鈴子

渡邊 恵
関根 光一

令和6年度決算を見返し、予算を削減できる項目は予算を減らしました。
令和7年度よりPTA未加入の家庭に関しては必要に応じ個別で都度集金をいたします。

川口市立安行小学校PTA規約

第1章 名称と事務所

第1条 本会は、川口市立安行小学校PTAと称し、事務所を同校に置く。

第2章 目的と活動

第1条 本会は、本校の教育方針を尊重し、学校と家庭との連絡を密にして、児童の健全育成を目指す。合わせて会員相互の親睦と教育を高めることを目的とする。

第2条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 講習会、講演会、映画会等の開催
2. 教育懇談会の開催
3. 校外生活指導
4. 児童の保健衛生及びその他の保健活動に協力
5. 学校環境の整備充実に協力
6. 会員の研究助成
7. 児童、保護者、教職員の慶弔及び表彰
8. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

第1条 本会は、次の会員で組織する。
在学児童の保護者、及び教職員。

第4章 役 員

第1条 本会は、次の役員を置く。

- | | |
|---------|----------------|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 若干名（内1名は校長とする） |
| 3. 監事 | 若干名 |
| 4. 会計 | 若干名（内1名は教頭とする） |
| 5. 書記 | 若干名 |
| 6. 常任理事 | 若干名 |
| 7. 理事 | 若干名 |

第2条 役員の任務は、次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理し各種の会議を招集しその議長となる。
ただし、議長を委嘱することができる。
2. 副会長は会長を助け、会長に事故ある時はこれを代理する。
3. 常任理事、理事は本会の常務を執行し、各種の原案の作成と緊急な業務を審議し処理する。
4. 会計監査は本会計の会計監査を行う。
会計監査は本校職員より一名、PTA会員より一名選出する。
5. 会計は本会の金銭出納に関する事務を行う。
6. 書記は重要事項を記録し会の庶務を行う。

第3条 役員の選出方法は、次の通りである。

1. 常任理事、理事の選出方法は前年度の理事会により決定する。
2. 正副会長及び監事は、理事会において会員より選出し総会で決定する。
3. 会計、書記は会長が委嘱する。
4. 顧問は会長を辞任した者があたる。

第4条 役員の任期は次の通りである。

1. 役員の任期は一年とする。但し、再任は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。
2. 会長の任期は後任候補が見つかるまで無期限とする。

第5章 会 議

第1条 会議を分けて、総会、常任理事会ならびに理事会とする。総会は、毎年一回開くものとする。ただし、理事会が必要と認めたとき、または、全会員の過半数以上の請求があった時、会長は臨時総会を招集しなければならない。

1. 総会では次の事項を協議決定する。

- (1) 会則の決定、変更
- (2) 役員の決定
- (3) 会務、会計、活動の報告ならびに承認
- (4) その他、必要事項

2. 常任理事会、理事会は随時開催し、活動の企画を協議執行する。

第2条 総ての会議の議案の採決は出席者の過半数とする。

第6章 経費・その他

第1条 本会の経費は会費及びその他をもって充てる。

会費は、一世帯年額3,000円(月額250円)とする。

第2条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第3条 本会に必要な細則は、別に定める。本会は昭和44年4月1日から執行する。

昭和44年5月23日	一部改正
昭和52年5月20日	一部改正
昭和56年5月14日	一部改正
昭和60年5月28日	一部改正
昭和61年5月27日	一部改正
昭和62年5月23日	一部改正
平成 2年5月30日	一部改正
平成 3年5月29日	一部改正
平成11年5月18日	一部改正
平成12年5月18日	一部改正
平成25年6月 7日	一部改正
令和元年12月17日	一部改正

川口市立安行小学校PTA運営細則

第1章 総 則

第1条（根拠）

この細則は、規約第6章第3条の定めるところにより制定する。

第2条（諸会議）

この会の運営を円滑かつ迅速に行うため、規約に定めるものの他に次の諸会議を設ける。

1. 専門部
2. 学級PTA
3. 学年PTA

第2章 常任理事会

第1条（権能）

常任理事会は随時開催するものとし、次の権能を持つものとする。

1. 常任PTA業務の執行に関する事
2. 理事会提出議案に関する事
3. 理事会より付託された事項の処理に関する事
4. 地区町会との連絡協議に関する事
5. 理事の増減に関する事
6. その他、緊急事項に関する事

第2条（構成）

常任理事会は次のもので構成する。

- | | |
|---------------|-----|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 若干名 |
| 3. 監事 | 若干名 |
| 4. 会計 | 若干名 |
| 5. 書記 | 若干名 |
| 6. 専門部長 | 10名 |
| 7. 教職員を代表する職員 | 8名 |

第3条（招へい）

常任理事会は必要に応じ、会員、顧問を招へいし共に協議することができる。
ただし、被招へい者は議決権を有さないものとする。

第3章 専 門 部

第1条（専門部）

理事会の業務を分掌し、その活動の充実を期するために、次の専門部を設ける。

1. 安小まつり部
2. 広報部
3. 生活指導部
4. 美化部
5. 学級理事

第2条（構成）

専門部は理事全員で構成し、会長がこれを委嘱する。

第3条（役員）

1. 専門部長及び必要な役員等は、専門部会の推薦により、会長がこれを委嘱する。
2. 前年度専門部長を相談役としておく。

第4条（業務）

専門部の分掌する業務は、次の通りとする。

1. 安小まつり部は、会員児童を交えた活動の企画・実行を担当する。
2. 広報部は、機関誌に関する事項を担当する。

3. 生活指導部は、校内外における児童の生活指導及び交通安全に関する事項を担当する。
4. 美化部は、校舎内外の美化及び保健に関する事項を担当する。
5. 学級理事は、学校行事及び学年会計に関する事項を担当する。

第4章 学年 ・ 学級PTA

第1条 (学級PTA)

学級PTAは該当学級に所属する会員で構成し、担任及び該当学級の理事を中心として、必要事項を協議する。

第2条 (学年PTA)

学年PTAは該当学年に所属する会員で構成し、担任及び該当学年の理事を中心として、必要事項を協議する。

第5章 理事の選出

第1条 (理事選出)

この会の理事は、規約第4章第3条1項の定めるところにより学級より選出する。
また第4章第3条2項の選出方法については、前年度常任理事が選考委員にあたる。
原則として年度末で会員を辞する者が選考委員長となる。

第2条 (学級選出)

学級より選出されるPTA理事は1学級7名とし、PTA会員より選出する。

第3条

1. 教職員は全て理事となる。
2. 理事以外の会員は協力員となる。

第6章 表彰 ・ 慶弔

第1条 (表彰・慶弔)

表彰・慶弔の規定は次の通りとする。

1. 表彰

- イ. 会長・副会長・監事・会計・書記は年度毎に5,000円相当の記念品を贈呈する。
- ロ. 専門部部长・専門部会計は任期終了時に2,000円相当の記念品を贈呈する。

2. 慶弔

イ. 弔の場合

○会長	5,000円	○児童	5,000円
○顧問	5,000円	○教職員本人	5,000円
○児童保護者	5,000円	○教職員配偶者	5,000円

3. その他

- イ. その他の必要事項は、常任理事もしくは正副会長で協議し、遂行することができる。
- ロ. 上記返礼は受けないものとする。

第2条 (改廃)

この細則の改廃は理事会決議を経て行うものとする。

第3条 (施行)

この細則は、昭和44年5月24日より施行するものとする。

昭和 5 2 年	5月20日	一部改正	・	昭和 5 3 年	3月23日	一部改正
昭和 5 6 年	3月17日	一部改正	・	昭和 5 8 年	3月18日	一部改正
昭和 6 2 年	5月23日	一部改正	・	平成 3 年	12月11日	一部改正
平成 1 2 年	3月15日	一部改正	・	平成 1 4 年	12月19日	一部改正
平成 1 9 年	5月25日	一部改正	・	平成 2 3 年	4月12日	一部改正
平成 2 5 年	6月 7日	一部改正	・	令和 3 年	5月24日	一部改定